

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

D

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

d 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

e 字数指定のある設問で、制限字数の半分に満たない場合は「字数不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

□ (評論) 文系・理系 共通問題 採点基準

(合計Ⅱ文系 50点・理系 40点)

問一 各1点(計5点)

- (ア) 衰微 (イ) 軽蔑 (ウ) 陥
(エ) 壊乱 (「潰乱」も可) (オ) 面目

問二 文系・理系 共通問題 9点 (模範解答例)

A ① 1点

A ② 2点

プラトンが真実とするものは、人類が理想とする完全なるものであるが、

B ① 1点

B ② 2点

現実が存在するものは、その理想に近づけようする過程の不完全なものであり、

C ① 1点

C ② 2点

芸術作品は、さらにそれを模倣した不完全なものであるということ。

※A・B・Cに関して部分採点

A ①「プラトンが真実とするものは」(1点) ②「人類が理想とする完全なるものであるが」(2点)

※プラトンの理想形の説明。

△②について、「完全なものであるが」は、「人類の理想とすべきもの」であることの説明がないので▲1点減点
で△1点。

B ①「現実中存在するものは」(1点) ②「その理想に近づけようする過程の不完全なものであり」(2点)

※現実の存在するものの説明。

△②について、「不完全なもので」は、「理想に近づけようとする」点について触れていないので▲1点減点で△1点。

C ①「芸術作品は」(1点) ②「さらにそれを模倣した不完全なものであるということ」(2点)

※芸術作品についての説明。

×①について、「絵画は」は具体例が一般化されていないので、×0点。

△②について、「理想の『影』である現実をさらに模倣したものである」は、比喻表現である「影」の一般化ができていないので▲1点減点で△1点。

A ① 1点

アリストテレスの考える芸術は、

A ② 2点

人間一般の運命を現し、

A ③ 2点

普遍性を持つものであるが、

B ① 1点

「警察が使う似顔」とは、

B ② 2点

個別的なものとして人間が日常的に生活をする状況を

B ③ 2点

忠実に再現しようとするものであるといふこと。

※A・Bに関して部分採点

A ① 「アリストテレスの考える芸術は」(1点)

※アリストテレスの考え方の説明。

A ② 「人間一般の運命を現し」(2点)

※アリストテレスの考え方は「人間一般を扱うもの」であることの説明。

A ③ 「普遍性を持つものであるが」(2点)

※アリストテレスの考え方は「普遍性を持つもの」であることを説明。

B ① 「『警察が使う似顔』とは」(1点)

※「警察の使う似顔」の説明。

B ② 「個別的なものとして人間が日常的に生活をする状況を」(2点)

※「警察の使う似顔」は「個別的で日常的なもの」であることを説明。

△「個々のものの『影』を」は、比喩表現である「影」の一般化ができていないので▲1点減点で△1点。

B ③ 「忠実に再現しようとするものであるといふこと」(2点)

※「警察の使う似顔」は「忠実な再現がなされること」の説明。

△「再現しようとするもの」は、「忠実であること」について触れていないので▲1点減点で△1点。

A 3点

人間は自然現象に対して、美しいものとしての意識をはじめから持っているわけではなく、

B 3点

美を創作する芸術家が作品にすることによって、

C 3点

そこにはじめて美を感じ取るようになる」と、

D 3点

美としての自然は芸術家によって創作されているという考え方。

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「人間は自然現象に対して、美しいものとしての意識をはじめから持っているわけではなく」(3点)

※傍線部の具体例「霧の美を人々は見なかった」を一般化して説明。

△「自然を厄介なものと思っていた」は、具体例が一般化しきれいでないのので▲2点減点で△1点。

B 「美を創作する芸術家が作品にすることによって」(3点)

※傍線部後の具体例「画家に描かれて」を一般化して説明。

△「芸術家が描くことによって」は、具体例が一般化しきれいでないのので▲2点減点で△1点。

△「人間が自然を作品化して」は、芸術家の創作であることを説明しきれいでないのので▲2点減点で△1点。

×「人間が自然を模倣して」は、芸術家の創作であることを説明してないので×0点。

C 「そこにはじめて美を感じ取るようになる」と(3点)

※傍線部後の具体例「初めて美しい霧として」を一般化して説明。

×「美しいものに変えると」は、創作の意味が失われるので×0点。

×「自然として感じられるようになり」は、創作によっていることが示されていないので×0点。

D 「美としての自然は芸術家によって創作されている」という考え方(3点)

※傍線部の言い換え。

A 2点

古代におけるプラトンとアリストテレスの芸術観は、

芸術を否定的なものに見るか肯定的なものに捉えるかという違いはあるが、

B ① 2点 B ② 2点

模倣の技術であり、

C 2点

人間にとっての普遍性に関係しているという点では共通しているが、

D 2点

これに対して、オスカー・ワイルドに代表される近代の芸術観は、

美の創造こそが芸術であり、

E 2点

それは絶対的自由を持つ天才によってなされ、

F 2点

ひたすら美を追求していくという道徳的な制約を受けないものである。

※A・B・C・D・E・Fに関して部分採点

A 「古代におけるプラトンとアリストテレスの芸術観は、

芸術を否定的なものに見るか肯定的なものに捉えるかという違いはあるが」(2点)

※古代のプラトンとアリストテレスの相違点を指摘。

B ①②「模倣の技術であり」(2点・2点)

※古代のプラトンとアリストテレスの共通点を指摘。

C 「人間にとっての普遍性に関係しているという点では共通しているが」(2点)

※古代のプラトンとアリストテレスの共通点を指摘。

D 「これに対して、オスカー・ワイルドに代表される近代の芸術観は、

美の創造こそが芸術であり」(2点)

※近代の芸術観のうち、「第一に」とされている点の指摘。

E 「それは絶対的自由を持つ天才によってなされ」(2点)

※近代の芸術観のうち、「第二に」とされている点の指摘。

△単に「天才によってなされ」は、説明が不十分であるので▲1点減点で△1点。

F 「ひたすら美を追求していく」という道徳的な制約を受けないものである」(2点)

※近代の芸術観のうち、「第三に」とされている点の指摘。

△「真実や普遍は問題ではない」は、古代の否定で現代そのものを完全には説明できていないので▲1点減点で△1点。

第二問

問一 我々は一般的に、欲求というと、欲求を持つ主体の側の問題であると考えがちであるが、トマスは、主体とは無関係に、存在するものそれぞれが客観的に「欲求されうるもの」を有すると考えているから。(92字)

①＝5点、②＝2点、③＝3点。(計10点)

※「トマスの考えは」一般的な考えと違う」という説明になっていないものは部分点の対象外とする。

- ① 〈欲求というと、一般的には個人の好みや主観という恣意的なものと考えられている〉この説明ができていないこと。②の説明がある場合は、単に「一般的な考えとは異なったり「通念とは異なったり」などの表現だけでも可。
- ② 〈それとは違ってトマスは〉欲求される可能性を、主体の側から離れたものと考えている〉この説明ができていないこと。
- ③ 〈トマスは〉欲求される可能性は、事物自体の側に客観的に存在していると考えている〉この説明ができていないこと。

問二 我々の味の好みは千差万別で人によって異なるものではあるが、誰であれ、時間をかけ馴染み習熟することによって、善し悪しの評価が一定方向へと収斂され、普遍的なものになっていくということ。(90字)

①＝3点、②＝2点、③＝3点、④＝2点。(計10点)

- ① 〈味の好みは千差万別である〉この説明ができていないこと。「味覚」に限定した記述になっていないものは2点減点。
- ② 〈しかしながら〉誰であれ、時間をかけて訓練を積み、習熟することによって変わる〉この説明ができていないこと。
- ③ 〈そうすることで〉味の善し悪しの評価が一定方向に収斂していく〉この説明ができていないこと。
- ④ 〈(しだいに)究極に近づいていく〉この説明ができていないこと。「絶対的なもの」や「最高度のもの」、「究極のもの」、「最善のもの」などの表現でも可。

問三 トマスによれば、道徳や倫理というものは、個人の好みや主観という恣意的なものの方から離れて、事物が客観的に持つている真の姿を捉えることを可能にしてくれるものであるということ。(85字)

①＝5点、②＝5点。(計10点)

① (トマスによれば) 道徳や倫理というものは、我々個人の好みや主観といった束縛から我々を解放するものである。ことの説明ができていること。「道徳や倫理」という表現が欠けているものは2点減点。単に「徳」としているものも可。「個人の好みや主観」という恣意的なものの方から離れて」の部分は、「主体の側の事情に惑わされずに」などの表現でも可。

② (道徳や倫理というものは) 事物が客観的に有している真の価値を捉えることを可能にするものである。ことの説明ができていること。「事物が客観的に有している」までを2点、「真の価値を捉えることを可能にするものである」を3点とする。同内容と判断できれば多少の表現の違いは許容する。

第3問 『戴恩記』

問一

ア師の紹巴が、嘆かわしい身の上となり、いらつしやつたのを、エ気の毒に思い、その年の十二月に雪を踏み分けて、カ私は一人で、キ人目を避けながら、ク師のもとにうかがった。【⑧点】

ア①点。師・先生・紹巴が

イ①点。嘆かわしい・情けない・ひどい など (劣った状態で悲嘆にくれる状態)

驚く・あきれる・見苦しい (非難の対象である状態) も許容

ウ①点。尊敬「おくなる・ていらつしやる・くまざる」＋過去「つた」

エ①点。「気の毒だ・かわいそ」だ・不憫だ」 おかしなこと・ばかげたこと・あきれたこと も許容

オ①点。十二月

カ①点。わたし・自分

キ①点。「人目を避けながら・こつそりと・身を隠しながら」

ク①点。「参上する・うかがう」＋過去「つた」

問二

ア紹巴の「巴」が「うずや」ともえたと読み、イ臨江齋という号が「江に臨む」という意味を持つように、何気なく付けた自分の名前が水に縁があることから、ウ琵琶湖のほとりへの流罪は、エ前世からの因縁であるに違いないと信じよう。【⑩点】

ア②点。「巴」の字が「水」と関わりがある。渦・ともえと読める、湧き出た水が渦をまいてくるような様子であること。

イ②点。「臨江齋」が「江に臨む」と書く。近江国(江州)に関係がある。

ウ④点。琵琶湖のほとり(近江・志賀・江州)に流されたこと。

エ④点。前世からの因縁であることについて。

問三

ア琵琶湖の波が、冬は岸へ寄せて来て凍って留まっていたりも、春には解けて沖へ戻ったりくまうた、イ師の紹巴も春には疑いが晴れて都に帰る日がきつくとくまうたことについて。【⑩点】

ア⑤点。琵琶湖の波①点 + 冬には凍る②点 + 春には解けて返る③点

イ⑤点。紹巴①点 + 蟄居・疑い・無実の罪・流罪②点 + 春には晴れて都に帰れる②点